

「しが食の安全・安心シンポジウム」の開催にあたり、主催者を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。

今回のシンポジウムは、内閣府食品安全委員会および農林水産省等の「地域食品表示フォーラム」そして本県の「食の安全・安心シンポジウム」が共同で計画し、関係者の皆様のご協力のもと開催の運びとなったものです。

皆様方には何かとお忙しいところ、本日のシンポジウムにご参加くださいます。誠にありがとうございます。

さて、「食」は、本来、私たちの健康維持の源になるとともに、美味しさや食事の楽しさを提供することで豊かな食生活を演出し、また地域の食文化を育むなど、重要な役割を担っていますが、近年、BSE(牛海綿状脳症)の問題や輸入食品の残留農薬の問題など、食をめぐる課題が相次いでとりあげられ、消費者の皆さんの食に対する不安はなかなか解消されない状況です。

こうしたことから、県では平成15年に「滋賀県食の安全推進本部」を立ち上げて県庁内の連携を強化し、また、関係する各方面の皆さんから広く意見をいただく組織として、食品関係団体や公募委員の皆さんで構成する「滋賀県食の安全対策委員会」を設置しました。

食の安全・安心を推進するためには、人の健康にどの程度影響が及ぶのかを常にみきわめる必要があります。この「リスク」というものを科学的に評価し、それをしっかり管理することが必要です。そして、もうひとつ重要なことは、関係する事業者・行政そして消費者の皆さんがお互いに情報を共有して意見交換を進めること、すなわち「リスクコミュニケーション」が大切になっています。

本日のシンポジウムでは、このリスクコミュニケーションについて、ご参加の皆さんが理解を深められ、そのあと関係される団体の代表の皆さんで信頼されるための食品表示などについて意見交換していただくことになっています。

ご参加の皆様方には、このシンポジウムをきっかけとして食の安全・安心に対する理解を一層深めていただき、これからの食生活を楽しく安心して過ごしていただきたいと思います。

本日、基調講演をいただきます内閣府食品安全委員会専門委員の唐木先生ならびにパネルディスカッションの進行をお願いします滋賀県食の安全対策委員会委員長の柴田先生、パネリストの皆さん、そしてこのシンポジウムの開催にご協力いただきました関係の皆様は深く感謝を申し上げますとともに、ご参加いただきました皆様のご健康とますますのご活躍を心からお祈り申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

平成18年11月15日

滋賀県知事 嘉田由紀子